

2022 年 2 月 15 日

各 位

一般社団法人高知県サッカー協会
会 長 松木 泰則

「まん延防止等重点措置」適用期間中の事業について

日頃は、本協会の活動にご協力・ご理解を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、高知県内では、オミクロン株の感染拡大により、県の警戒レベルは「特別警戒」が継続されています。さらに、県内感染者の急増に伴い、高知県へ「まん延防止等重点措置」が2月12日から3月6日まで適用されることになりました。

これらの状況から、同期間中の主催事業については、原則、中止・延期の対応をとることとします。詳細は下記に示すとおりです。

学校やスポーツチーム内での感染も増えています。関係の皆様におかれましては、感染回避行動に関して引き続き実践していただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

【県協会主催事業について】

原則、開催中止・延期とします。

期間：2月14日（月）から3月6日（日）

【四国サッカー協会主催事業について】

高知・香川への「まん延防止等重点措置」適用のため、同期間中の開催は中止・延期となりました。

【チームの活動について】

- ・県内外を問わず、他チームとの練習試合、合同練習会は自粛してください。
- ・特に、育成年代のチームは教育委員会等の指示に従ってください。
- ・公式戦以外での県外への遠征は行わないでください。
- ・感染への不安により、練習等への参加を希望しないことについて、不利益な対応のないようご注意ください。
- ・プレーを行っている選手以外は、可能な限りマスクを着用ください。
- ・保護者等へ送迎や見学時における3密を避けるなどの感染防止行動を常に呼びかけてください。
- ・毎日の検温等による健康観察を実施し、体調に不安のある場合は参加を見合わせてください。